

三労基発第 1 4 号

平成 2 4 年 2 月 9 日

別紙団体の長あて

三重労働局労働基準部長

### 死亡労働災害防止対策の徹底について

標記につきましては、平成 2 4 年 2 月 9 日付け三労発基第 1 9 3 号にて要請したところです。平成 2 3 年の死亡労働災害は 1 6 人となり、統計開始以来最少となりましたが、平成 2 4 年に入り死亡労働災害が多発しています。死亡労働災害は、さまざまな業種で、さまざまな事故の型で起こっていますが、今年の特徴としては、動力運搬機による死亡労働災害が多く発生しています。また、平成 2 3 年の死傷災害は微減でしたが、製造業でははさまれ・巻き込まれ災害、建設業、道路貨物運送業では墜落・転落災害が増加しているなど、重篤な災害に結び付く可能性のある災害が多く発生している状況です。

それらの災害防止に向けて実施していただきたいことなどをリーフレット「死亡労働災害多発！」にまとめました。各団体の構成員、受注者への配布などを通じて労働災害防止を徹底していただきますようお願いいたします。

また、災害防止に関して効果的な対策として、リスクアセスメントの実施があります。リスクアセスメントの実施に向けて簡単にまとめたリーフレット「職場のリスクアセスメント Q&A」もご利用ください。

なお、上記のリーフレットは下記にありますので、入手してご利用ください。

「労働死亡災害多発！」

<http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0029/1694/2012213105844.pdf>

「職場のリスクアセスメント Q & A 」

<http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0029/1695/2012213105554.pdf>